

いきいき介護 VOL.73

発行／2022年4月25日

発行者／広島中央保健生活協同組合 介護事業部

「生協10の基本ケア」について学習会を開催しました！

今月介護事業部では『「生協10の基本ケア」普及学習会～2024年度 報酬改定までの心構えを確認しよう～！』をテーマに学習会を開催しました。コロナ感染拡大防止のため充分に対策をとった上で80名が参加をしました。

浴長部長による事業方針では「元気うちから最後まで支える（看取る）仕組みづくり」を目指すための具体的な方針が提示されました。その中の一つに自立支援・重度化防止のため「生協10の基本ケア」実施の必要性について話がありました。またLIFEという新しいシステムを導入することで、データを基に介護の質を高め、次期報酬改定では「LIFEの活用が要件に含まれる」と予想されていることが分かりました。

その後は、田頭事務長による経営報告があり、コロナ禍でも利用者を優先し対応してきた職員への敬意と感謝の言葉と「このような状況でも2017年から連続して黒字を続けることができている」との報告がありました。このことは改めて全職員が様々な状況の中でも日々頑張ってきて支えてきた証だと感じました。「経営・運営の考え」では「非営利、無差別平等の精神と同時に経営も追及します。なぜなら赤字は何もできない、私たちの生活水準も上がらない。事業所で立てた目標や予算、毎月・累計の結果を事業所内で共有していきましょう」との話があり、利用者が安心してサービスが受けられるように、職員が安心して働けるように、経営面についても意識していくことが必要だと感じました。

そして最後に、中央居宅の松井管理者より「生協10の基本ケアと介護報酬の流れ」についての学習会がありました。10の基本ケアとは、利用者の尊厳を護り自立支援型介護の考え方と特徴的な介護方法を10項目にまとめたものです（別紙参照）。この10の基本ケアは特別なことではなく、私たちが生活をしている中ではほとんどのことが当たり前に行われています。しかし、加齢や障害に伴い支援が必要になった時、制度や時間の縛りなどが要因し、当たり前のことが当たり前に行えていない現実があります。

このような中、10の基本ケアを作り、実践している法人があります。

奈良県にある社会福祉法人「協同福祉会」です。現場の様子をDVDで視聴することで、生活リハビリを意識しながらチーム全体で利用者を支えている様子を学ぶことができました。DVDでは、病気によって思うように体が動かなくなった自分に腹が立ち、家族にきつく当たってしまう利用者の姿が映し出されていました。その時職員は、本人、家族と一緒に利用者が昔家族で行った、思い出のお寿司屋に食事にいきました。家族とおいしいものを食べながら、思い出の場所で過ごすことで、その利用者は、もう一度頑張ってみよう！と前向きな気持ちになっていました。一人ひとりの思いや感情に寄り添いながら、当たり前の生活にこだわり、利用者の尊厳を大切にしているその支援は、中央保健生協の理念とつながる部分があると感じました。

<浴長部長↓>



△田頭事務長←▽

<↑中央居宅 松井管理者>

グループワークでは「学習会を聞いた感想」「10の基本ケアをすすめていくために自分自身は何ができるか」について多職種で意見交換を行いました。「様々な要因はあるが、10の基本ケアをできないと諦めるのではなく、どうやったらできるのかを考えていくことが大切だと感じた」という意見や「生活リハビリをどんどん在宅でも取り入れていけたらと思った」「支援の時間に縛りがあるが、少ない時間でも小さな目標を掲げることにより、利用者さんと共に笑顔になりたい。介護という仕事に誇りを持っている」という前向きな意見を聞くことが出来ました。「グループワークを通して多職種と意見交換が出来て本当によかった」との意見が多く、今後も定期的に「10の基本ケア」について職員が一緒に考え、悩み、意見を共有していくことの必要性を感じた学習会となりました。

<↓グループワークの様子>



藤原理事長

もっと生活の状況を
医療側に発信
していこう！

今のギャップをどうやったら
乗り越えていけるか前向き
に考えていこう！



大野専務

生協10の基本ケア

ふだんの暮らし、そのままに。

生協がたいせつにしている介護

その1

尊厳を護る

その2

自立を支援

その3

在宅を支援

1 換気をする



病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

2 床に足をつけて座る



日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事などご自分でできることを増やします。

3 トイレに座る



トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。布パンツでの暮らしをサポートします。

4 あたたかい食事をする



ご自身で調理して盛りつけたり、親しい方と楽しく食べたり。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操も行います。

5 家庭浴に入る



湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

6 座って会話をする



安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

7 町内におでかけをする



慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8 夢中になれることをする



自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9 ケア会議をする



ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

10 ターミナルケアをする



元気な時から人生の最期まで、地域との連携でご自宅でのターミナルケアをサポートします。